

【概要版】

（仮称）仙台市すこやか子育てプラン 2015

（中間案）

平成 26 年 12 月

仙 台 市

新プランの策定

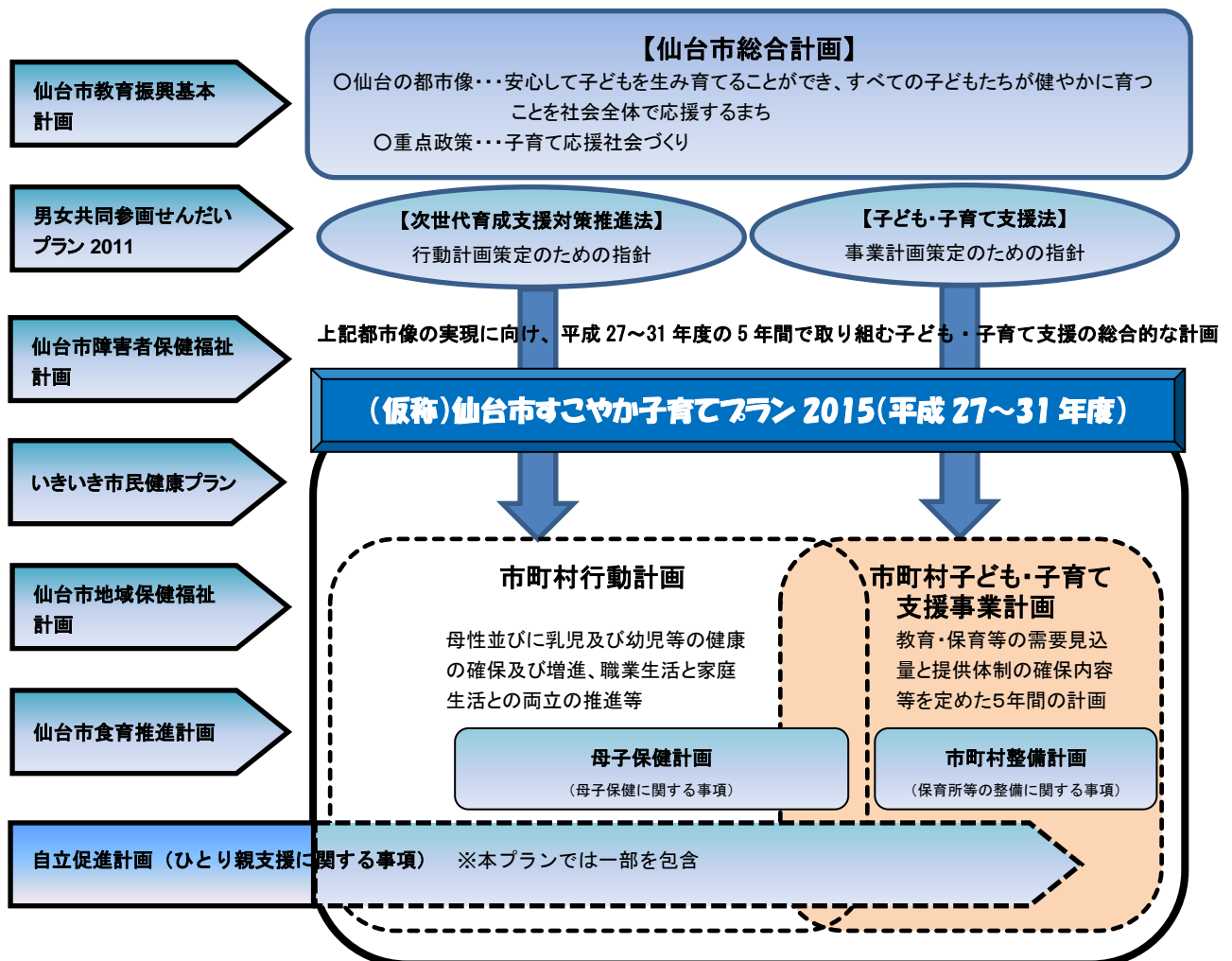
本市では、平成22年3月に「仙台市すこやか子育てプラン2010」を策定し、様々な子ども・子育て施策の推進に取り組んできましたが、保育需要の増加への対応をはじめ、引き続き市民ニーズに応じた多様な子ども・子育て支援の充実に向け、質・量両面にわたり取り組んでいくことが求められています。

そのための実効性ある取組を進めるため、新たな子ども・子育てに係る計画を策定し、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」として位置づけ、子どもの育ちと子育て支援に関する施策を総合的に推進します。

計画期間 平成27年度から平成31年度までの5年間

●新プランの位置づけ（イメージ図）

「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び「市町村行動計画」双方の計画を併せ持ち、児童福祉法に基づく「市町村整備計画」、国の「健やか親子21」に基づく「母子保健計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」の一部を内包します。仙台市総合計画を上位計画とし、関連する他計画と整合を図りながら、子どもの育ちと子育て支援に関する施策を総合的に推進します。

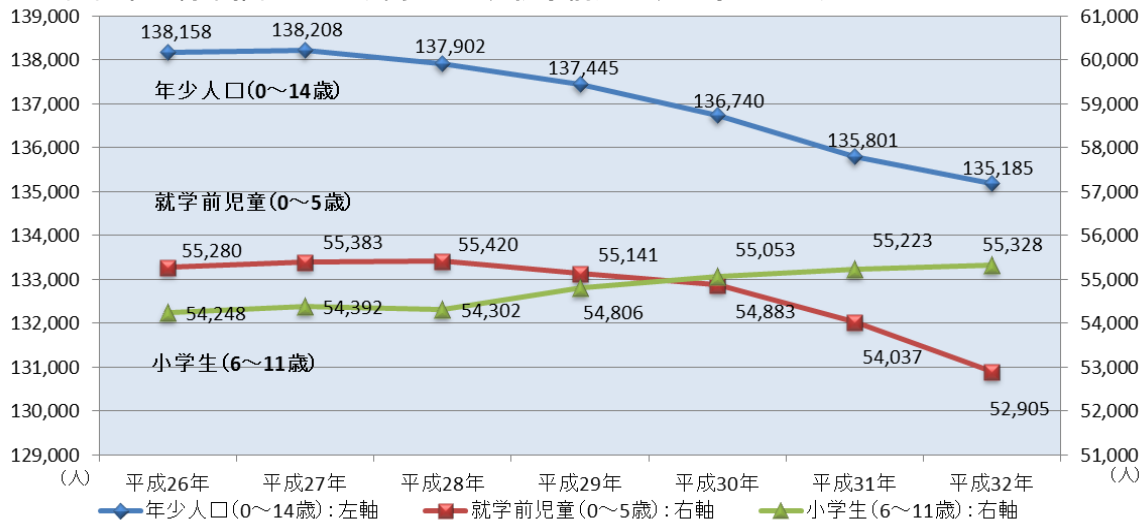


5つの基本的課題

1. 少子化への対応

- 妊娠、出産、子育てに対する負担感の軽減
- 子どもを生み育てる世代の親となるための土台づくり

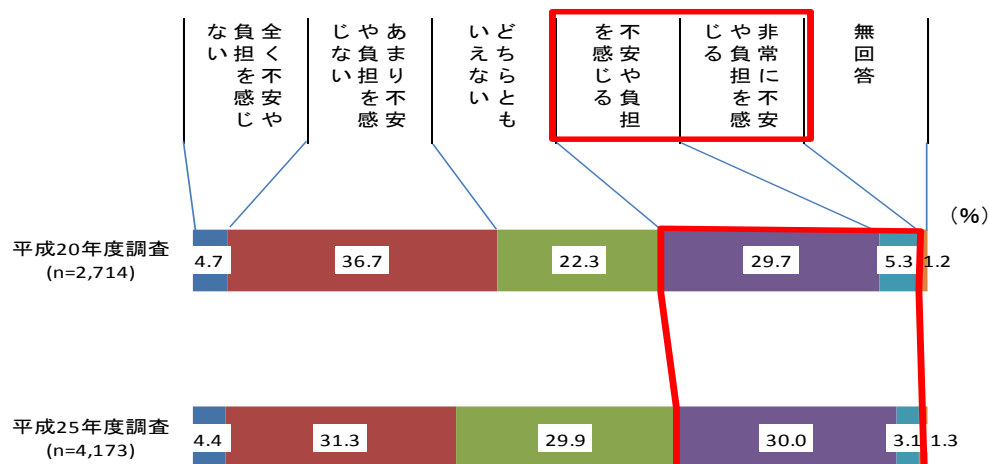
●仙台市の将来推計人口（年少人口、就学前児童、小学生人口）



資料：仙台市子供未来局推計（各年4月1日現在）

計画期間においても、年少人口の減少が見込まれる。就学前児童は平成29年から減少する一方、小学生は平成32年にかけて増加すると見込まれる。

●子育てに関する不安・負担感の有無（就学前児童の保護者）



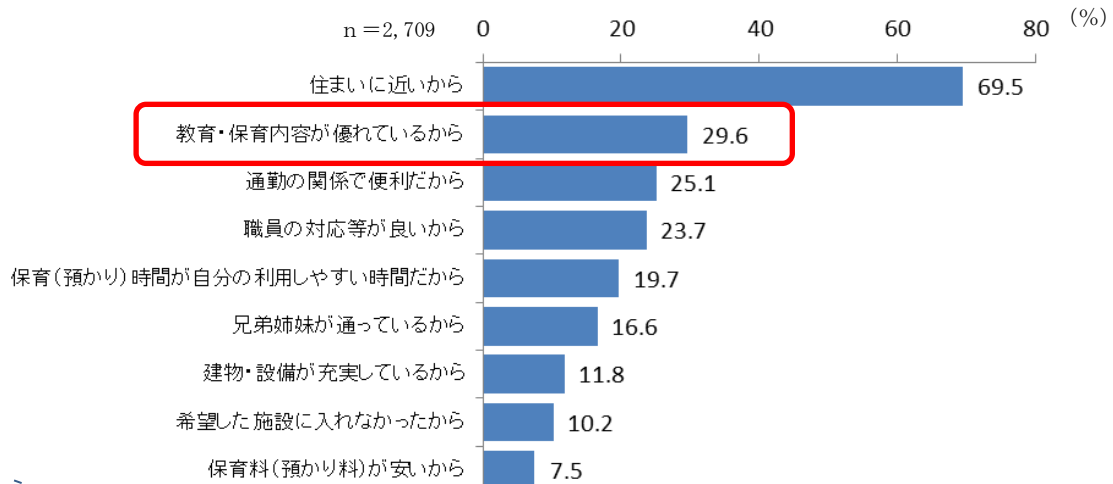
資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

5年前と比較しても、3割以上の保護者が子育てに不安や負担を感じている状況に変わりはない。

2. 子どもの育ちの支援

- 教育・保育や地域における子育て支援事業の質の確保・向上
- 家庭や身近な地域での子育て力・教育力の向上

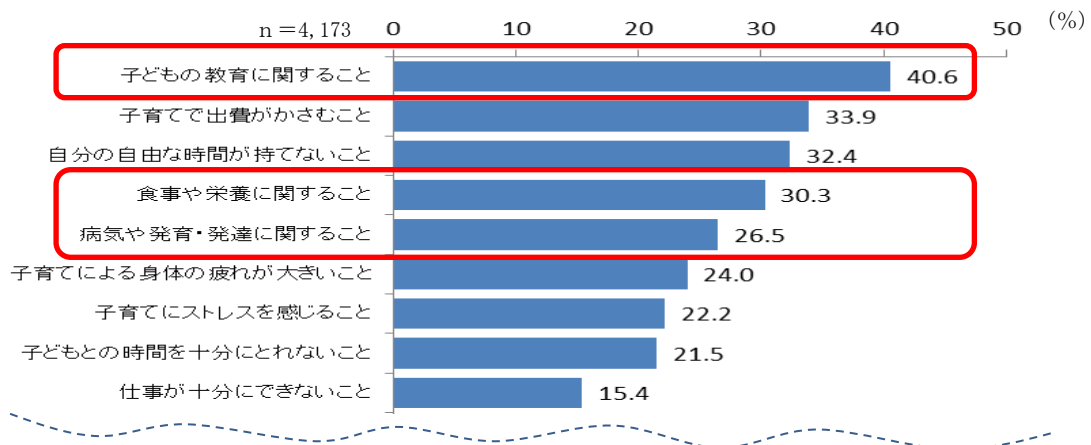
●幼稚園・保育施設等を選んだ理由（就学前児童の保護者）



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成 25 年 10 月）

保護者が幼稚園・保育施設等を選んだ理由として、住居からの距離や通勤の関係といった利便性の他、教育・保育の質を重視している点が伺える。

●子育て上の悩みや負担の内容（就学前児童の保護者）



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成 25 年 10 月）

保護者の子育て上の悩みや負担として、子どもの育ちに関するものの割合が高く、これを解消するための、教育・保育や子育て支援事業の質の確保・向上、家庭や地域での子育て力・教育力の向上が望まれる。

3. 社会全体による両立支援に向けた対応

○教育・保育基盤の整備や多様な保育サービスの充実

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組

●育児休業を取得していない理由（就学前児童の保護者）



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

育児休業を取得していない理由として、職場の両立支援に係る制度の有無や、職場の状況を理由とする回答が多い。

●市に充実して欲しい子育て支援（就学前児童の保護者）

	平成15年度調査	平成20年度調査	平成25年度調査
第1位	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい	認可保育所や幼稚園等にかかる出費負担を軽減して欲しい
第2位	子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減して欲しい	家の近くの遊び場の環境を整えて欲しい	子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい
第3位	認可保育所や幼稚園等にかかる出費負担を軽減して欲しい	認可保育所や幼稚園等にかかる出費負担を軽減して欲しい	子どもが医療機関にかかる費用負担を軽減して欲しい
...			
第6位	歩行者や自転車のための交通安全施設の整備を推進して欲しい	子どもが多くいる世帯の経済的負担を軽減して欲しい	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい
...			
第11位	誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスが欲しい	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい	子育てについて学べる機会を作って欲しい
第12位	残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい	子どもの人権に関する取組を強化して欲しい	その他

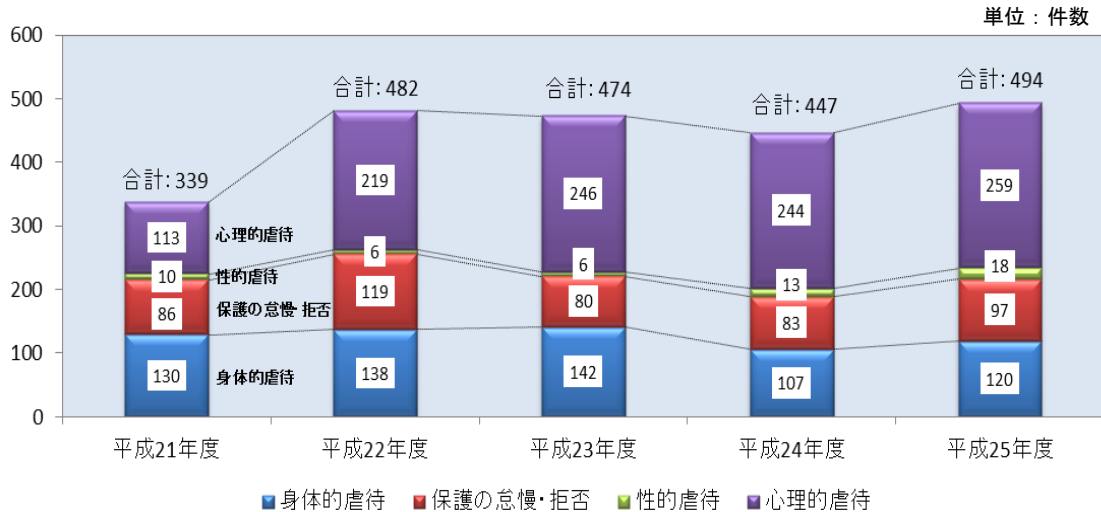
資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）、「子育てに関するアンケート調査」（平成20年11月）、「仙台市子供の権利等に関するアンケート調査」（平成16年3月）

市に充実して欲しい子育て支援として、上位項目に大きな変化はないが、「企業に対して職場環境の改善を働きかけて欲しい」とする声が高まってきている。

4. 支援を要する子ども・家庭への対応

- 児童虐待の防止・早期対応、障害のある子どもへの支援の充実
- ひとり親家庭への自立支援

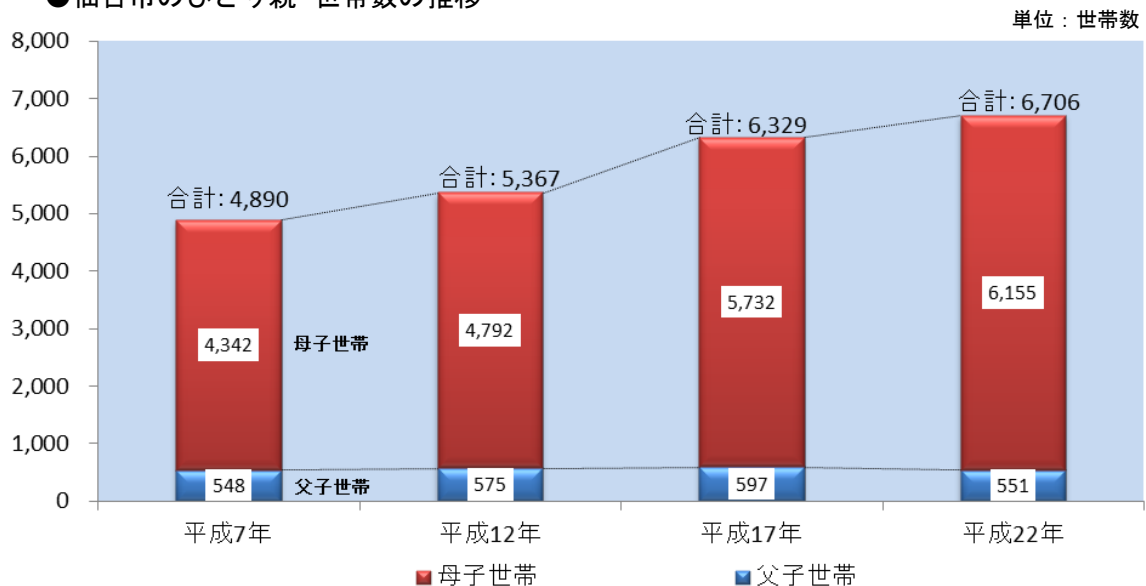
●仙台市の児童相談所における虐待相談件数の推移



資料：仙台市子供未来局（児童相談所）

虐待相談件数は増加傾向にある。

●仙台市のひとり親※世帯数の推移



※ 未婚・死別・離別の女親または男親とその未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯
（母子または父子の他の同居者がある場合を含まない。）

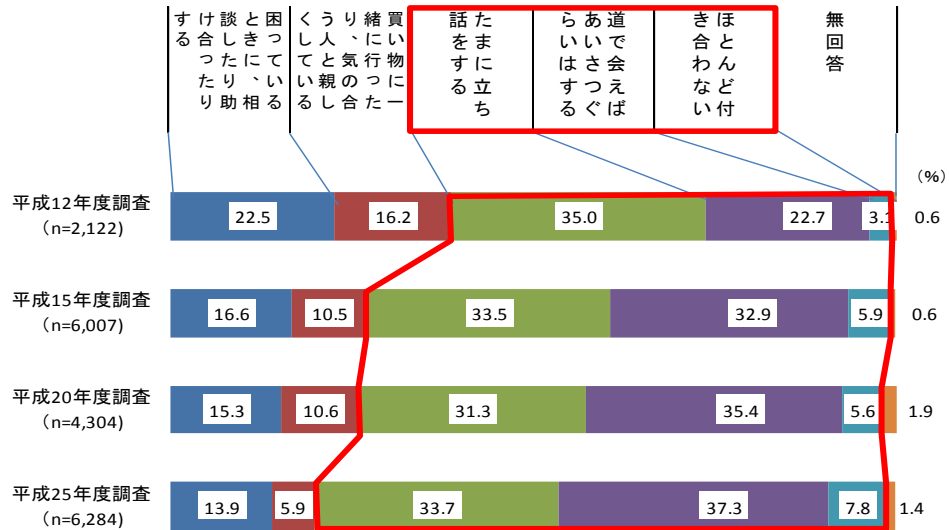
資料：総務省「国勢調査」

ひとり親世帯数は増加傾向にある。

5. 地域のつながりの希薄化等への対応

- 地域の子育て支援団体や子育て経験者など地域資源の活用
- 子どもや子育て家庭を支える地域の子育て支援ネットワークの構築

●近所の人との付き合いの程度



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

近所の人との付き合いの程度は、年々希薄化してきている。

●子育てに対しての不安や負担感/気軽に相談できる人や場所の有無別（就学前児童の保護者）



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成25年10月）

気軽に相談できる場所の有無が、子育ての不安や負担感に大きな影響があると考えられる。

新プランの基本的視点

上記の課題に対して、以下の視点から取組を進めます

①すべての子どものすこやかな育ちの視点

- (課題) 少子化への対応、子どもの育ちの支援
(主な取組) ○保育の質の確保・向上
○母子保健の充実
○幼児教育の充実

取組の方向性

妊娠期からの切れ目ない支援とともに、教育・保育の質の確保・向上を図る。

②仕事と子育ての両立支援の視点

- (課題) 少子化への対応、社会全体による両立支援に向けた対応
(主な取組) ○教育・保育基盤の整備
○多様な保育サービス等の充実
○両立支援・仕事と生活の調和の実現に向けた取組の推進

取組の方向性

保育施設やサービスの充実とともに、企業等の職場環境向上への支援を行う。

③社会全体で子育てを支える視点

- (課題) 少子化への対応、地域のつながりの希薄化等への対応
(主な取組) ○多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築
○育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止
○子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成

取組の方向性

身近な地域での相談支援の充実とともに、担い手確保と連携強化を図る。

④支援を必要とする子どもと家庭を支える視点

- (課題) 少子化への対応、支援を要する子ども・家庭への対応
(主な取組) ○児童虐待防止対策の充実
○ひとり親家庭等、支援が必要な家庭への対応の強化
○障害のある子・養護を必要とする児童への支援の充実

取組の方向性

特に支援を要する子ども・家庭に対し、関係機関の連携により対応を図る。

基本理念と基本目標

【基本理念】

「未来を担う子どもたちがすこやかに育つまち仙台」

子育て家庭を取り巻く地域社会、その集合体である仙台のまち全体が、子どもと子育て家庭をしっかりと支え、子どもたちが心身ともに健やかに成長していくことのできるまちづくりを目指します。

【基本目標 1】 子どもが明るく元気に育つ環境

すべての子どもが心身ともに健やかに成長していくことのできる環境づくりを目指します。

【基本目標 2】 安心して子育てができる社会

親となる世代の不安や負担感を軽減するための取組を推進し、希望を持ち安心して子どもを生育できるような、子育て家庭を支える社会の仕組みづくりを目指します。

【基本目標 3】 子どもと子育て家庭を応援する地域

地域住民である市民の協力のもと、子どもと子育て家庭を見守り、支え、応援していく地域づくりを目指します。

【参考】 目標達成のための各主体の役割

市の役割

市は、保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負っており、地域や事業者との連携を図るなど社会全体の協力のもと、子どもと子育てに関する施策を総合的に策定・推進していく必要があります。

地域の役割

地域に関わる市民一人ひとりが未来を担う子どもたちを育んでいくという意識を持つとともに、地域における身近な活動を通して、子どもの成長と子育て家庭を見守り、支えていくことが期待されています。

家庭の役割

家庭は、子どもの成長にとって最も基本となるよりどころであり、安心できる居場所です。保護者は、子どもをひとりの人格を持った人間として尊重し、愛情を持ってその心身を育むとともに、自立した大人に成長していくうえで欠かせない基本的な教育を行っていく責務を負っています。

教育・保育施設の役割

教育・保育施設は、子どもの状況に応じた保育や、「生きる力」を育む教育を展開する場です。子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう、子どもの発達段階に応じた教育・保育の提供に努めます。

企業の役割

企業は、子育て中の労働者が、男女を問わず子育てに向き合えるよう、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるような雇用環境の整備に努めることが求められています。

【基本目標 1】

「子どもが明るく元気に育つ環境」

[取組事業数：163 事業] ★は新規事業（14 事業）

(1) 子どものすこやかな成長を守るまちづくりの推進

基本施策

- ①子どもの権利擁護の推進
- ②安全・快適な環境の確保・充実
- ③学校保健や医療の充実

主な事業

子供の権利に関する意識啓発、子育て世帯の市営住宅の優先入居、児童生徒の安全確保事業、子どもの感染症の予防、乳幼児健康診査

(2) 子どもの多様な学び・体験の場の充実

基本施策

- ①社会体験、自然体験や親子交流など多様な体験・学習機会の充実
- ②豊かな遊び・スポーツ・文化の環境の形成

主な事業

乳幼児とふれあう機会充実、子ども読書活動推進事業（子供図書室等）、仙台クラシックフェスティバル開催、海岸公園冒険広場管理運営

(3) 生きる力をはぐくむ教育の充実

基本施策

- ①健やかな心と体の育成
- ②確かな学力の育成
- ③幼児教育の充実

主な事業

子どもの歯と口の健康づくり推進、★**幼児健康診査等に併せて行う心のケア対策**、乳幼児における食物アレルギー対応の充実、保・幼・小連携の推進、幼稚園就園奨励費補助金助成、★**認定こども園施設運営費補助**

(4) 子どもの活動拠点の整備と充実

基本施策

- ①児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実
- ②中高生等の活動の場の充実

主な事業

放課後児童健全育成事業の推進、放課後子ども総合プラン推進事業、児童館等要支援児受け入れ事業、中高生の自主活動支援事業

(5) 社会的自立への支援

基本施策

- ①親となり次代を担う子どもたちへの教育・啓発の充実
- ②不登校・ひきこもりへの支援の充実
- ③社会性の向上や就労への支援の充実

主な事業

思春期保健の推進、街頭指導活動事業、ふれあい広場運営、無職少年の就労支援対策事業

(6) 支援を要する子どもへの対応

基本施策

- ①児童虐待防止対策の充実
- ②障害のある子どもなどへの支援の充実
- ③養護を必要とする児童への対応の充実

主な事業

★乳幼児健康診査未受診者対策、児童虐待防止推進員、★児童虐待に係る医療ネットワーク事業、★小児慢性特定疾患児を抱える家族への支援、発達が気になる子どもの相談の場の充実、里親支援事業

【基本目標 2】

「安心して子育てができる社会」

[取組事業数：166 事業] ★は新規事業（32 事業）

（1）子どもがすこやかに生まれ育つための保健・医療の充実

基本施策

- ①母子保健の充実
- ②小児医療、周産期医療体制の充実

主な事業

★妊娠等に関する相談事業（せんだい妊娠ほっとライン）、新生児等訪問指導（エジンバラ産後うつ病質問票の全数実施）、健診後のフォローの充実、多胎児等を育てる保護者のための教室等の実施、事故予防対策の推進、小児科病院輪番制事業

（2）教育・保育基盤の整備と保育サービス等の充実

基本施策

- ①教育・保育基盤の整備
- ②多様な保育サービス等の充実

主な事業

認定こども園整備補助、保育所整備事業、★小規模保育事業、事業所内保育事業、★多様な主体の参入促進事業、病児・病後児保育事業、障害児保育の充実

（3）幼児期の教育・保育の質の確保のための取組

基本施策

- ①保育の質の確保・向上
- ②幼児教育の充実（再掲）

主な事業

★保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業、保育専門技術向上支援事業（スーパーバイズ事業）、増員保育士雇用助成、特別（保育）支援コーディネーター養成事業、★保育士資格取得支援、★認定こども園等の職員研修の充実

(4) 仕事と子育ての両立に向けた取組

基本施策

- ①仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向けた家庭・企業等における取組の推進
- ②女性の就労継続・再就職の支援促進

主な事業

★企業等に対する仕事と家庭の両立支援促進、★子育てを応援する企業への支援の充実、企業等による子育て支援活動促進事業、産休明け保育

(5) 家庭の子育て力向上のための取組

基本施策

- ①子育てに関連する情報提供・相談機能等の支援の充実
- ②男女がともに担う子育ての推進

主な事業

3～4か月児育児教室、子供家庭総合相談事業、母親教室・両親教室の充実、★地域子育て支援拠点施設等における利用者支援事業、父親の育児参加事業

(6) 子育て家庭に対する支援の充実

基本施策

- ①子育てに要する経済的負担の軽減
- ②ひとり親家庭やDV被害者等、支援が必要な家庭への対応の強化
- ③子育てバリアフリーの推進
- ④児童虐待防止対策の充実（再掲）

主な事業

子ども医療費助成、★寡婦（寡夫）控除みなし適用、所得状況に配慮した保育料等の設定、★低所得世帯の子どものための学習サポート事業、仙台市ひとり親家庭相談支援センター事業、ひとにやさしいまちづくり

【基本目標 3】

「子どもと子育て家庭を応援する地域」

[取組事業数：79 事業] ★は新規事業（11 事業）

（1）地域の子育て支援力の充実

基本施策

- ①多様な担い手による子育て支援の地域ネットワークの構築と豊かな地域社会の形成
- ②児童虐待防止対策の充実（再掲）
- ③育児不安の軽減と子育て家庭の孤立化の防止
- ④子どもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成

主な事業

幼稚園地域子育て支援事業、全市的な子育て支援ネットワークの構築、地域での子育て支援団体に対する活動支援、★**地域での子育て支援における担い手の確保**、女性のための健康支援教室、先輩ママとの語り事業

（2）地域における子育て支援施設等の充実

基本施策

- ①子育て支援施設等の充実
- ②児童館の整備や放課後子ども総合プランの推進等による子どもの居場所の確保・充実（再掲）

主な事業

子育てふれあいプラザ（のびすく）運営事業、保育所地域子育て支援事業、児童館事業の充実、児童館整備事業

市町村子ども・子育て支援事業計画について

量の見込みと確保方策を定め、計画的な施設・事業の整備を行います

認定こども園や保育所等の「教育・保育」、すべての子ども・子育て家庭を対象とした「地域子ども・子育て支援事業」について、需要である「量の見込み」と、それに対する供給である「確保方策」を定め、年次ごとの施設・事業の目標量に基づき、計画的な整備・体制確保を図ります。

【対象施設・事業】

分類	区分
教育・保育	1号認定 3-5歳児、学校教育の利用希望(保育の必要性なし) 2号認定 3-5歳児、保育の必要性あり 3号認定 0-2歳児、保育の必要性あり
地域子ども・子育て支援事業	① 利用者支援に関する事業 ② 時間外保育事業 ③ 放課後児童健全育成事業 ④ 乳児家庭全戸訪問事業 ⑤ 養育支援訪問事業 ⑥ 地域子育て支援拠点事業 ⑦ 一時預かり事業 ⑧ 病児保育事業 ⑨ 妊婦に対して健康診査を実施する事業 ⑩ 子育て短期支援事業 ⑪ 子育て援助活動支援事業

平成 29 年度当初の待機児童解消（保育総量約 21,000 人の確保）を目指します

子ども・子育て支援法に基づく国の基本指針では、平成 29 年度末までに量の見込みに対応する施設等の整備を目指すとされていますが、本市はそれを 1 年前倒しして、平成 29 年度当初の待機児童解消（保育総量約 21,000 人の確保）を目指し、計画的な施設等の整備を図ります。

質の高い教育・保育の総合的な提供を担う、認定こども園の普及に努めます

幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設である認定こども園の普及に努め、計画期間中に市内で 59 園程度の設置を目指します。

放課後児童クラブの小学校 6 年生までの受入れを段階的に実施します

平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度では、放課後児童クラブの利用対象が小学校 6 年生まで拡大されることから、本市では、平成 29 年度当初に小学校 4 年生まで、平成 30 年度当初に小学校 5 年生まで、平成 31 年度当初に小学校 6 年生までの受け入れを目指します。